

令和6年度 学童保育児童の募集

学童保育は、労働などで放課後帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室等を利用して、授業の終了後に遊びを中心とした、健全な育成を行っています。(入室は市の定めた入室要件に基づき判定します)
なお、ひと月あたりの開室日に対し、半分以上出席できない方や夏休み中だけの利用を目的とされる方の申込みはご遠慮ください。

- ①定員
- 榊原小学校学童保育室 70人
 - 榊原東小学校学童保育室 80人
 - 榊原西小学校学童保育室 20人
 - 大宇陀小学校学童保育室 60人
 - 菟田野小学校学童保育室 35人
 - 室生小学校学童保育室 30人
- ②申し込み
- 11月10日(金)～30日(木)までに問へ
 - 申請用紙は問および市ホームページよりダウンロードできます。

- ③開室時間
- 授業のある日
 - ・放課後～午後5時(延長保育は午後7時まで)
 - 授業のない日
 - ・午前9時～午後5時(延長保育は午後7時まで、早朝保育は午前7時30分から)
- ④休室日
- 土・日曜日、祝日(毎月第2土曜日は開室)
 - 8月13日～15日・12月29日～翌年1月3日
- ⑤費用 ○月額5,000円
※延長保育、早朝保育、振替休日の早朝保育は別途費用負担が必要です。
- ⑥保険料 ○年額1,820円
- 問 ○こども未来課(☎82・2236 / IP ☎88・9080)
- 榊原小学校学童保育室(☎82・7002)
 - 榊原東小学校学童保育室(☎82・8059)
 - 榊原西小学校学童保育室(☎88・0660)
 - 大宇陀小学校学童保育室(☎88・9452)
 - 菟田野小学校学童保育室(☎88・9453)
 - 室生小学校学童保育室(☎88・9010)

発達の悩みについて語り合いませんか？

発達障害パートナーの会

奈良県発達障害者支援でいあー主催により開催します。「発達障害特性のあるパートナー」について語る集まりです。

- 【日時】10月24日(火)
午前10時～正午
【場所】市役所 213会議室
【定員】10人(先着順)
【申し込み】問へ



発達障害って何だろう…
他の人はどうしているんだろう…
同じような経験をされた方と話をしたい
自分の体験を聞いてほしい

かるがもくらぶ

- 【日時】10月27日(金)
午前10時～正午
【場所】市役所 213会議室

問 介護福祉課(☎82・3675 / IP ☎88・9088)

～10月は里親月間です～

「里親」とは、様々な理由から親と暮らすことのできない子どもたちを、自らの家庭に迎え入れて、公的な責任の元、養育を行う制度です。
県内には何らかの理由から、生んでくれた親と一緒に暮らすことが難しく、施設や里親家庭で生活している子どもたちが大勢います。子どもたちを取り巻く現状を多くの方に知っていた

だき、里親養育の担い手を増やすため、センターてんりでは、毎月第2日曜日の午前中に、里親制度に関する説明会(里セツ)を開催しています。参加は無料です。

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに！
ご連絡お待ちしております。

問 奈良県里親支援機関
児童家庭支援センターてんり
(☎0743・85・5567)



2歳児さん あつま～れ！

※申込不要
市内在住の就園前の2歳児がみんな集まって、楽しいイベントをします。

- 【日時】10月18日(水)
午前10時～11時30分
(受付：9時30分)
【場所】たかぎふるさと館
【対象】○市内在住の就園前の2歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)とその保護者
○2歳児親子教室 ぱんだ組
【持ち物】親子とも上靴、下靴を入れる袋、水筒
【内容】【1部】「体を動かそう！」
プチ運動会
【2部】「リトミック」
講師 西俣佳美先生



「すこやかルーム」開放

※申込不要
子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。
お母さんだけでなく、お父さん、おじいさん、おばあさんの来館も大歓迎です。

- 【対象】市内在住および里帰りの就園前の乳幼児とその保護者
【日時】月～金曜日(祝日は除く)
午前9時～午後4時

📖 お話の日(毎週火曜日)
午前10時30分～11時

🎵 リズムの日(毎週木曜日)
午前10時30分～11時

※健康ポイント事業です。ポイントを集めて応募しましょう。

子育て支援センター お知らせ

問 ☎84・9925 (菟田野松井473の1)



みんなで子育て

♪♪みんなで楽しく子育てしませんか♪♪

10月 すくすく カレンダー

対象の就園前とは幼稚園等入園まで
就学前とは小学校入学まで

月	火	水	木	金
2 1歳児親子教室(いちご)	3 📖	4 ★ つどいのひろば(ぬく森の郷) ※保健師相談日	5 🎵	6 0歳児親子教室(ばなな)
9 スポーツの日	10 📖 ※家児相談日	11 ★ つどいのひろば(菟田野こども園)	12 🎵 ALT「英語であそぼう」 おはなしなあに	13 0歳児親子教室(みかん)
16	17 📖	18 午前中開放中止 2歳児親子教室(ぱんだ) 「2歳児さんあつま～れ！」	19 🎵	20
23	24 📖	25 ★ つどいのひろば(榊原北保育園)	26 🎵 ※家児相談日	27
30	31 📖 ミニ誕生日会	🍄🍄🍄🍄🍄 🌲		

📖 → お話の日 🎵 → リズムの日(健康ポイント事業)
時間：午前10時30分～11時

★ つどいのひろば (健康ポイント事業)

※申込不要
公共施設などで遊びや交流の場を提供します。子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

【時間】午前10時～11時(毎週水曜日)

【対象】市内在住および里帰りの就園前の乳幼児とその保護者

【持ち物】水筒、タオル、帽子

「家児相談日」とは？ (家庭児童相談員相談日)

毎月第2火曜日・第4木曜日(月によって変更あり)、こども未来課から「家庭児童相談員」が子育て支援センターに来てくれます。子育てについての相談や子どもの発達についての相談など、日頃悩んでいることを直接相談できる日です。
ご希望によっては、別の部屋をご用意します。

【時間】午前10時～11時30分

令和6年度 4月幼稚園・保育園・こども園への入園申込のご案内

問 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

■ 認定の手続き

小学校入学前のお子さんが、幼稚園や保育園、こども園などの施設を利用する場合には、「保育の必要性」の認定の手続きが必要となります。

お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、市が保育の必要性を判断し、認定を行います。

※幼稚園への入園希望の場合も、認定の手続きが必要です。



【認定区分とその対象者】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する方 例) 3歳以上で、両親のどちらかが専業主婦(夫)の場合など、お子さんがご家庭での保育を受けることができる場合。	幼稚園 こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方 例) 3歳以上で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合。	保育園 こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方 例) 3歳未満で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合。	保育園 こども園

※1号認定のお子さんは、

【教育標準時間認定】…本市では、午前8時30分～午後2時までの利用ができます。

※2号・3号認定のお子さんは、保護者の就労時間などにより、以下の区分に分かれます。

【保育標準時間認定】…施設を最長11時間/日の利用ができます。

【時間】午前7時30分～午後6時30分

【保育短時間認定】…施設を最長8時間/日の利用ができます。

【時間】午前8時30分～午後4時30分

【保育の必要性の認定】

次の要件に該当する場合、保育が必要と認定されます。

○就労(フルタイムのほか、パートタイム、自営業など)

◆フルタイム

(120時間以上/月) 就労「保育標準時間認定」

◆パートタイム

(64時間以上/月) 就労「保育短時間認定」

○妊娠・出産[最大5か月(出産月と前後2か月)]

○保護者の疾病・障がい

○同居または、長期入院などを行っている親族の介護・看護

○災害復旧

○求職活動中(起業準備含む)(最大90日間)

○就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)

○虐待やDVのおそれがある場合

○育児休業中(1年間を基本)に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合

■ 募集を行う教育・保育施設

●幼稚園

施設名	住所・電話番号
榛原幼稚園	榛原萩原 2254 (☎・IP ☎ 82・1014)
榛原東幼稚園	榛原天満台西 2-5 (☎ 82・3867) (IP ☎ 88・9126)

●保育園

施設名	住所・電話番号
榛原北保育園	榛原萩原 2078 (☎ 82・1143) (IP ☎ 88・9255)
私立しらゆり保育園	榛原下井足 1538-1 (☎ 82・6300)

●こども園

施設名	住所・電話番号
大宇陀こども園	大宇陀拾生 806 (☎ 83・3511) (IP ☎ 88・9118)
菟田野こども園	菟田野古市場 672 (☎ 84・3586) (IP ☎ 88・9164)
室生こども園	室生三本松 1284 (☎ 97・2255) (IP ☎ 88・9203)

※各施設により、保育内容や時間は異なります。

【入園できる対象年齢】

クラス年齢	対象年月日	利用できる施設
5歳児(年長)	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	幼稚園 保育園 こども園
4歳児(年中)	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ	
3歳児(年少)	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ	保育園 こども園
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ	
0歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ	

※公立の保育施設は、生後6か月を経過した月の翌月、私立しらゆり保育園は、生後3か月を経過(健康診断書などが必要)した月の翌月から、施設の利用が可能です。

■ 申込用紙の配布

こども園・幼稚園・保育園(共通)

【日時】10月10日(火)～17日(火)

※土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後4時

【場所】各こども園・各保育園・各幼稚園・こども未来課

※現在、2号・3号認定でこども園、保育園へ入所している児童で、引き続き令和5年度も継続入所を希望される場合は、各こども園・保育園で配付される用紙にて手続きをしてください。

また、現在、1号認定でこども園、幼稚園へ在園している児童で、引き続き令和6年度も同施設の継続利用を希望される方は、手続きをしていただく必要はありません。

■ 申込受付

こども園・幼稚園・保育園

【日時】11月9日(木)～17日(金)

※日曜日を除く(市役所と幼稚園は土・日曜日を除く)午前9時～午後4時

【場所】第1希望の各こども園・各幼稚園・各保育園
※入園されるお子さんとともに、申込書類持参のうえ、お越しください。

【持ち物】印鑑

【提出書類】

○支給認定申請書兼 教育・保育施設入園申込書

○個人番号申告書(個人番号確認書類・本人確認書類を添付)

※保育を希望される場合は、家庭で保育ができないことを証明する次の書類が必要です。

【書類】

外勤の方(会社員・公務員等)	勤務状況等報告書①
内職の方	勤務状況等報告書①
自営業の方	勤務状況等報告書①

出産前後の方	勤務状況等報告書②と母子健康手帳の表紙、出産予定日の記載のあるところの写し
病気治療中の方	勤務状況等報告書②と医師の診断書等(保育できない状況が明記されているもの)
心身に障がいのある方	勤務状況等報告書②と障害者手帳等の写し
看護・介護にあたりしている方	勤務状況等報告書③と医師の診断書、障害者手帳等の写し、介護保険被保険者証の写しのいずれか
求職中の方	勤務状況等報告書④とハローワークカードの写しなど
就学中の方	勤務状況等報告書④と在学証明、カリキュラムなど、保育できない状況がわかるもの
育児休業中で、既に在園中の子どもの継続利用の方	勤務状況等報告書①(必ず、育児休業期間が明記されているもの)
震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたりしている方	勤務状況等証明書③と「り災証明書」※火災の場合は、消防署発行のもの ※震災・風水害の場合は、市役所発行のもの

■ 保育料について

こども園・幼稚園・保育園

3～5歳児クラスの幼児教育・保育にかかる保育料は、無料です。

0～2歳児クラスの保育にかかる保育料は、保護者の所得(市民税所得割額)に応じて決まります。

問 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

こども園・幼稚園に遊びにきませんか!

来年度入園予定のお子さんを対象に、下記の日程で、入園体験会を実施します。ぜひ、お越しください。なお、日程は変更となる場合があります。



場所	日程
菟田野こども園	11月21日(火)
榛原幼稚園	11月24日(金)
大宇陀こども園	11月30日(木)
榛原東幼稚園	12月8日(金)
室生こども園	12月8日(金)

※時間は、全て午前9時30分から11時までです。

◎詳細については、各こども園・各幼稚園にお問い合わせください。

問 各こども園・各幼稚園 (P17 右下表参照)